

2025年度 決算公告

2026年 6月 30日

クレディ・アグリコル生命保険株式会社

代表取締役 フィリップ・ドゥマンジャ

2025年度（2026年3月31日現在）貸借対照表

(単位:百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
現金及び預貯金	31,437	保険契約準備金	101,136
預貯金	31,437	支払備金	10,753
金銭の信託	17,510	責任準備金	89,387
有価証券	74,228	契約者配当準備金	995
国債	3,722	代理店借	30
社債	1,498	再保険借	20,737
外国証券	40,966	その他負債	3,381
その他の証券	28,040	借入金	2,000
有形固定資産	58	未払法人税等	12
建物	16	未払金	43
その他の有形固定資産	42	未払費用	1,152
無形固定資産	641	預り金	92
ソフトウェア	641	金融派生商品	2
再保険貸	7,248	仮受金	78
その他資産	1,145	価格変動準備金	214
未収金	524	負債の部 合計	125,501
前払費用	277	(純資産の部)	
未収収益	98	資本金	5,725
預託金	130	資本剰余金	5,275
金融派生商品	56	資本準備金	5,275
仮払金	58	利益剰余金	608
前払年金費用	34	利益準備金	156
繰延税金資産	4,802	その他利益剰余金	451
		繰越利益剰余金	451
		株主資本合計	11,608
		その他有価証券評価差額金	△ 1
		評価・換算差額等合計	△ 1
		純資産の部 合計	11,607
資産の部 合計	137,108	負債及び純資産の部 合計	137,108

クレディ・アグリコル生命保険株式会社

貸借対照表注記

1. (1) 有価証券（金銭の信託において信託財産として運用している有価証券を含む）の評価基準及び評価方法
- ① 売買目的有価証券
 売買目的有価証券については時価法（売却原価の算定は移動平均法）
- ② 満期保有目的の債券
 満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（利息法）
- ③ 責任準備金対応債券
 「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第21号）に基づく責任準備金対応債券については移動平均法による償却原価法（利息法）
 責任準備金対応債券は、流動性ならびに時価変動を管理する観点から、保険種類や管理運用方針等により小区分を設定しております。各小区分の資産および負債の将来キャッシュ・フローまたはデュレーションを一定のレンジに収めることにより、金利変動リスクをコントロールすることを目指したマッチング運用を行っております。また、責任準備金対応債券と責任準備金の残高およびデュレーションが一定幅の中で一致していることを定期的に検証しております。
 責任準備金対応債券の当期末における貸借対照表計上額は、7,163百万円、時価は7,060百万円であります。
- ④ その他有価証券
 その他有価証券は期末日の市場価格等に基づく時価法（売却原価の算定は移動平均法）によっております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- (2) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法
 デリバティブ取引の評価は時価法によっております。
- (3) 有形固定資産の減価償却の方法
 有形固定資産 定率法（平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）によっております。
 なお、その他の有形固定資産のうち取得価額が10万円以上20万円未満のものについては、3年で均等償却を行っております。
- (4) 外貨建資産等の本邦通貨への換算基準
 外貨建資産・負債は、決算日の為替相場により円換算しております。
- (5) 貸倒引当金の計上方法
 貸倒引当金は、資産の自己査定基準および償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
 すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて引当を行っております。
- (6) 退職給付引当金（前払年金費用）並びに退職給付費用の処理方法
 退職給付引当金（前払年金費用）は、従業員の退職給付に備えるため、企業会計基準第26号「退職給付に関する会計基準」に定める簡便法（企業年金制度における直近の年金財政計算上の数理債務をもって退職給付債務とする方法）により、当期末における退職給付債務及び年金資産の見積額に基づき計上しております。
- (7) 価格変動準備金の計上方法
 価格変動準備金は、保険業法第115条の規定に基づき算出した額を計上しております。
- (8) 消費税等の会計処理方法
 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、資産にかかる控除対象外消費税等のうち、税法に定める繰延消費税等については、前払費用に計上し5年間で均等償却し、繰延消費税等以外のものについては、発生年度に費用処理しております。
- (9) 責任準備金
 期末時点において、保険契約上の責任が開始している契約について、保険契約に基づく将来の債務の履行に備えるため、保険業法第116条第1項に基づき算出方法書（保険業法第4条第2項第4号）に記載された方法に従って計算し、責任準備金を積み立てております。
 責任準備金のうち保険料積立金については、次の方式により計算しております。
- ① 標準責任準備金の対象契約については、金融庁長官が定める方式（平成8年大蔵省告示第48号）
- ② 標準責任準備金の対象とならない契約については、平準純保険料式
 保険業法施行規則第69条第5項に基づき、一部の個人年金保険契約について、追加責任準備金を990百万円積み立てております。
 なお、責任準備金の一部については保険業法施行規則第80条に基づき、毎決算期において保険計理人が責任準備金が適正に積み立てられているかどうかを確認しております。
 責任準備金のうち危険準備金については、保険業法施行規則第69条第1項第3号に基づき、保険契約に基づく将来の債務を確実に履行するため、将来発生が見込まれる危険に備えて、所定の積立基準額以上を繰入計上し、積立限度額の範囲内で積み立てております。
- (10) 無形固定資産の減価償却の方法
 ソフトウェア 利用可能期間に基づく定額法によっております。

2. 主な金融商品の状況及び時価等に関する事項は、次のとおりであります。

保険業法第118条第1項に規定する特別勘定以外の勘定である一般勘定の資産運用は、流動性および安全性を重視しております。この方針に基づき、具体的には、預金や公社債を中心に投資しております。なお、主な金融商品として、有価証券は市場リスク及び信用リスクに晒されております。

市場リスクについては、安全性を重視して適切な資産配分を行うことで管理しております。信用リスクについては、国債、地方債等を中心に投資することで管理しております。

特別勘定を含む主な金融資産及び金融負債にかかる貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次の通りであります。

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
金銭の信託	17,510	17,510	-
売買目的有価証券	17,510	17,510	-
有価証券	74,228	73,737	△490
売買目的有価証券	57,976	57,976	-
満期保有目的の債券	7,922	7,534	△388
責任準備金対応債券	7,163	7,060	△102
その他有価証券	1,165	1,165	-
金融派生商品	56	56	-
(ヘッジ会計が適用されていないもの)	56	56	-
借入金	(2,000)	(1,895)	104
金融派生商品	(2)	(2)	-
(ヘッジ会計が適用されていないもの)	(2)	(2)	-

(注1) 現金及び預金：預貯金は短期間で決済されるもので、時価は帳簿価額と近似していることから、開示しておりません。

(注2) 負債に計上されているものについては、()を付しております。

3. 主な金融商品の時価の内訳等に関する事項は、次のとおりであります。

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における(無調整の)相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価をもって貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金銭の信託	-	17,510	-	17,510
売買目的有価証券	-	17,510	-	17,510
有価証券	-	59,142	-	59,142
売買目的有価証券	-	57,976	-	57,976
外国証券	-	29,935	-	29,935
その他の証券	-	28,040	-	28,040
その他有価証券	-	1,165	-	1,165
社債	-	298	-	298
外国証券	-	867	-	867
デリバティブ取引	-	56	-	56
通貨関連	-	56	-	56
資産計	-	76,709	-	76,709
デリバティブ取引	-	2	-	2
通貨関連	-	2	-	2
負債計	-	2	-	2

(2) 時価をもって貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券	-	14,595	-	14,595
満期保有目的の債券	-	7,534	-	7,534
国債	-	3,487	-	3,487
社債	-	1,151	-	1,151
外国証券	-	2,895	-	2,895
責任準備金対応債券	-	7,060	-	7,060
外国証券	-	7,060	-	7,060
資産計	-	14,595	-	14,595
借入金	-	-	1,895	1,895
負債計	-	-	1,895	1,895

(注) 現金及び預金：預貯金は短期間で決済されるもので、時価は帳簿価額と近似していることから、開示しておりません。

(3) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

ア. 有価証券(金銭の信託において信託財産として運用している有価証券を含む)

有価証券については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しております。公表された相場価格を用いていたとしても市場が活発でない場合にはレベル2の時価に分類しております。主に国債、地方債、社債がこれに含まれます。評価にあたっては観察可能なインプットを最大限利用しており、インプットには、国債利回り、通貨ベーススワップスプレッド、金利スワップレート、マーケットリスク等が含まれます。算定にあたり重要な観察できないインプットを用いている場合には、レベル3の時価に分類しております。

イ. デリバティブ取引

デリバティブ取引については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しております。ただし、大部分のデリバティブ取引は店頭取引であり、公表された相場価格が存在しないため、取引の種類や満期までの期間に応じて割引現在価値法の評価技法を利用して時価を算定しております。それらの評価技法で用いている主なインプットは、金利や為替レート等であり、観察できないインプットを用いていない又はその影響が重要でない場合はレベル2の時価に分類しており、為替予約取引が含まれます。重要な観察できないインプットを用いている場合はレベル3の時価に分類しております。

ウ. 借入金

当社グループ会社が発行する類似の外貨建債券利回りを参考に、当劣後ローンと同条件の債券を日本市場で発行した場合に期待されるプレミアムを考慮した利回りを用いて時価評価しております。

4. 有形固定資産の減価償却累計額は105百万円であります。
5. 保険業法第118条に規定する特別勘定資産の額は60,585百万円であります。なお、負債の額も同額であります。
6. 関係会社に対する金銭債権の総額は0百万円、金銭債務の総額は2,016百万円であります。
7. 繰延税金資産の総額は、4,812百万円であります。繰延税金負債の総額は、10百万円であります。

繰延税金資産の発生的主要原因別内訳は次のとおりです。

繰延税金資産

危険準備金	3,238	百万円
IBNR 備金	986	百万円
追加責任準備金	286	百万円
価格変動準備金	62	百万円
その他	239	百万円
合計	4,812	百万円

繰延税金負債の発生的主要原因別内訳は次のとおりです。

繰延税金負債

前払年金費用	10	百万円
合計	10	百万円

繰延税金資産の純額 4,802 百万円

当期における法定実効税率は28.0%であり、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の主要な内訳は、延滞税・加算税等の損金不算入額△9.1%、役員報酬等の損金不算入額△6.1%、防衛特別法人税導入による法定実効税率変更による影響12.5%であります。

8. 契約者配当準備金の異動状況は次のとおりであります。

イ. 当期首現在高	1,295	百万円
ロ. 当期契約者配当金支払額	8,949	百万円
ハ. 利息による増加等	-	百万円
ニ. 契約者配当準備金繰入額	8,649	百万円
ホ. 当期末現在高	995	百万円

9. 保険業法施行規則第71条第1項に規定する再保険を付した部分に相当する責任準備金（以下「出再責任準備金」という）の金額は25,614百万円であります。
10. 1株当たりの純資産額は101,375円25銭であります。
11. 売却又は担保という方法で自由に処分できる権利を有している資産は、消費貸借契約で借りている有価証券であり、当期末に当該処分を行わずに所有しているものの時価は、1,593百万円であり、担保に差し入れているものの時価は、325百万円であります。
12. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金2,000百万円を含んでおります。
13. 退職給付に関する事項は次のとおりです。
- (1) 採用している退職給付制度の概要
 確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度を設けております。また、確定拠出型の制度として確定拠出企業型年金制度を設けております。
- (2) 確定給付制度
- ① 簡便法を適用した制度の、退職給付引当金又は前払年金費用の期首残高と期末残高の調整表
- | | | |
|------------------------|-----|-----|
| 期首における退職給付引当金 | 5 | 百万円 |
| 退職給付費用 | △70 | 百万円 |
| 退職給付の支払額 | 75 | 百万円 |
| 制度への拠出額 | △45 | 百万円 |
| 期末における退職給付引当金（△前払年金費用） | △34 | 百万円 |
- ② 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表
- | | | |
|------------------|------|-----|
| 積立型制度の退職給付債務 | 298 | 百万円 |
| 年金資産 | △333 | 百万円 |
| 退職給付引当金（△前払年金費用） | △34 | 百万円 |
- ③ 退職給付に関連する損益
- | | | |
|----------------|-----|-----|
| 簡便法で計算した退職給付費用 | △70 | 百万円 |
|----------------|-----|-----|
- (3) 確定拠出制度
 当社の確定拠出制度への要拠出額は、17百万円であります。
14. 金額は記載単位未満を切り捨てて表示しております。

2025年度 (2025年 4月 1日から) 損益計算書
 (2026年 3月 31日まで)

(単位:百万円)

科 目	金 額
経 常 収 益	88,724
保険料等収入	64,030
保険料	39,995
再保険収入	24,034
資産運用収益	14,471
利息及び配当金等収入	381
預貯金利息	7
有価証券利息・配当金	374
その他利息配当金	0
金銭の信託運用益	340
有価証券償還益	0
金融派生商品収益	53
為替差益	198
特別勘定資産運用益	13,497
その他経常収益	10,222
責任準備金戻入額	10,179
退職給付引当金戻入額	40
その他の経常収益	2
経 常 費 用	79,625
保険金等支払金	73,389
保険金	5,976
年金	880
給付金	34,943
解約返戻金	18,709
その他返戻金	9
再保険料	12,868
責任準備金等繰入額	1,167
支払備金繰入額	1,167
資産運用費用	45
支払利息	45
事業費	4,374
その他経常費用	648
税金	358
減価償却費	289
経 常 利 益	9,099
特 別 損 失	811
価格変動準備金繰入額	14
消費税等差額	797
契約者配当準備金繰入額	8,649
税引前当期純損失 (△)	△362
法人税及び住民税	519
法人税等調整額	△602
法人税等合計	△83
当期純損失 (△)	△279

損益計算書注記

1. 保険料の計上方法

保険業法施行規則第 69 条第 3 項に基づき、原則として、保険契約上の責任が開始している契約のうち、保険料の収納があったものについて、当該金額により計上しております。

2. 保険金の計上方法及び支払備金の積立方法

保険金等支払金（再保険料を除く）については、保険約款に基づく支払事由が発生し、当該約款に基づいて算定された金額を支払った契約について、当該金額により計上しております。

なお、保険業法第 117 条及び保険業法施行規則第 72 条に基づき、期末時点において支払義務が発生しているもの、または、まだ支払事由の報告を受けていないものの支払事由が既に発生しているものと認められるもののうち、それぞれ支払いが行われていないものについて、支払備金を積み立てております。

3. 関係会社との取引による費用の総額は 49 百万円であります。

4. 金銭の信託運用益には、評価益が 524 百万円含まれております。

5. 金融派生商品収益には、評価益が 53 百万円含まれております。

6. 責任準備金戻入額の計算上、差し引かれた出再責任準備金戻入額の金額は 8,923 百万円であります。

7. 1 株当たり当期純損失は 2,438 円 35 銭であります。

8. 当期において東京国税局により実施された税務調査の結果、過去の事業年度の消費税につき計算方法を変更し、消費税等差額 797 百万円として特別損失に計上しています。

9. 関連当事者との取引に関する事項

種類	会社等の名称	議決権等の被所有割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社	クレディ・アグリコ ル・アシュラン ス・エス・エー	直接 100%	役員の兼任 等	借入利息支払 (注 1)	45	借入金	2,000
						未払費用	13
同一の親 会社を持 つ会社	クレディ・アグリコ ル・CIB・フィナン シャル・ソリューシ ョンズ	—	有価証券取引 等	有価証券利息受取 (注 2)	24	有価証券	3,000
						未収収益	6

(注1) 資金の借入については、市中金利及び信用力等を勘案して算定した金利に基づくものです。

(注2) 有価証券については、市中金利及び有価証券の性格等を勘案して算定した金利と価額に基づくものです。

10. 金額は記載単位未満を切り捨てて表示しております。